

暴風（雪）警報、大雨・洪水・大雪警報、特別警報 南海トラフ地震に関する情報等発令時の児童の登下校について

みだしの警報が発令または南海トラフ地震に関する情報が発表された場合、下記のように対応いたしますので、ご承知ください。

記

【登校前に発令された場合】

1 豊橋市に暴風警報・暴風雪警報発令の場合

- (1) 午前6時00分までに解除になった場合 ⇒ 平常どおり登校する。
- (2) 午前6時00分を過ぎても解除されない場合 ⇒ 当日は、授業を行わない。

2 大雨警報・大雪警報・洪水警報発令の場合

- (1) 原則として ⇒ 平常どおり登校する。
- (2) 状況により登校が危険なときは、各家庭で判断する。登校を見合わせる場合は、学校及び班長に電話連絡をする。(登校が危険であると学校が判断した場合は、メール配信をします。)

【登校後に発令された場合】

1 暴風警報・暴風雪警報発令の場合

- (1) 原則として、教師が付き添い、通学団ごとに速やかに下校する。(気象情報に十分留意し、児童が下校後に困らないように鍵を持たせるなどの配慮をお願いします。)
- (2) 下校が危険と認めたときは、危険がなくなるまで学校で保護する。(その後、教師付き添いの下校、または引き取りによる下校等、随時連絡します。)

2 大雨警報・洪水警報・大雪警報発令の場合

- (1) 原則として ⇒ 平常どおり授業を行う。
- (2) 状況を判断し、必要と認めるときは下校する。

【特別警報について】

学校に児童がいるときに発令された場合は、原則として学校に留め置きとします。

【南海トラフ地震に関する情報（臨時）が発表された場合の対応について】

情報名	キーワード	情報発表条件	学校の対応
南海トラフ地震臨時情報	調査中	南海トラフ沿いでマグニチュード6.8以上の地震が発生するなど、普段と異なる現象が観測された場合	各学校は続報に注意し、通常どおり教育活動を続ける。また、速やかに日ごろからの地震への備え、発生時の対応について再確認する。 ※校区の状況を確認しながら、児童生徒の命を守ることを最優先に、市教委と協議の上、判断する。 ※校外学習中（修学旅行・野外教育活動を含む）の場合は、安全な場所に児童生徒を集合させた後、帰校する。
	巨大地震警戒	想定震源域内のプレート境界において、マグニチュード8.0以上の地震が起き、次の巨大地震に対して警戒が必要とされた場合	
	巨大地震注意	想定震源域の周辺でマグニチュード7.0以上の地震が起きたり、想定震源域内のプレート境界において、通常と異なるゆっくりすべりが発生したりして、その後の巨大地震に注意が必要とされた場合	
	調査終了	（巨大地震警戒）、（巨大地震注意）のいずれにも当てはまらないと判断された場合	平常通りの教育活動を継続する
関連解説情報		—	—

※暴風警報、暴風雪警報、特別警報、南海トラフ地震に関する情報が発令されたときには、児童クラブは開設されません。

状況に応じて、対応のしかたについて「一斉緊急メール」で速やかに配信します。
このお知らせは、ご家庭の目につきやすい場所に掲示しておいてください。